

福祉啓発事業

平成29年度児童・生徒福祉作文コンクール実施要綱

1. 趣 旨

小・中学校・高等学校の児童・生徒の福祉への理解と関心を深め、児童、生徒を通じて家庭や地域の福祉意識を高めるとともに、福祉教育の一層の推進を図ることを目的として福祉作文コンクールを実施します。

2. 主 催

社会福祉法人 北見市社会福祉協議会

3. 後 援

北見市

北見市教育委員会

北見市心身障害者（児）団体連合会

4. 募集期間

平成29年6月1日（木）から平成29年7月19日（水）まで

5. 応募対象者及び方法等

【作文部門】

(1) 応募対象者 北見市内の小・中学校及び高等学校に通う児童・生徒

(2) 題 材 本要綱の趣旨に添う内容で、自分の体験や身近な事柄に対する感想、意見などを述べた未発表の作品

(3) 原 稿 400字詰め原稿用紙に黒のボールペン又は、鉛筆（B）を使用し、住所・氏名・学校名・学年を必ず記入し、事務局へご応募下さい。字数は、小学生低学年（1～3年生）は300字～400字以内、小学生高学年（4～6年生）から高校生は、700字～900字以内（厳守）とします。（作文の題と学校名・学年・氏名は字数に数えません）

※字数制限にご注意下さい。

(4) 応募点数 1人1作品

(5) 応募方法 各学校で取りまとめた上で、別紙「平成29年度児童・生徒福祉作文コンクール応募者名簿」に記入の上、応募作品を添えて応募願います。

6. 部門及び賞

(1) 部門

- ①小学生低学年の部 ②小学生高学年の部 ③中学生の部 ④高校生の部

(2) 各賞

- ① 最優秀賞 1点
② 優秀賞 2～3点
③ 佳作 3～5点程度

※ 入賞した方には賞状と図書カード、
その他参加者全員に参加賞を進呈いた
します。

7. 審査

(1) 審査員

平成29年度児童・生徒福祉作文コンクールの主催者及び関係者による審査を行ない、
入賞者を決定します。

(2) 審査の視点

- ① 福祉の視点を持ち、共感や感銘が得られるもの。
② 学年に応じた表現力があり、論旨が一貫しているもの。
③ 自分の体験や身近な事柄に対する感想・意見であるもの。

8. 入選発表

各学校を通じて入賞者へ通知します。

9. 表彰式

(1) 「平成29年度児童・生徒福祉作文コンクール」表彰式

とき 平成29年8月26日(土)・27日(日)

ところ ふれあい広場会場ステージ上

※受賞者には、表彰式のご案内をします。

10. その他

(1) 応募作品は各学校に返却します。

(2) 入賞作品の著作権は、全て主催者に帰属します。

(3) 今回ご応募いただいた方の個人情報は、本コンクールの運営管理に使用し、他、次のものに使用します。

- ① 入賞作品文集へ氏名及び学校名・作品、表彰式写真を掲載し、市内全学校へ配布。
② 社協だよりへ氏名及び学校名、表彰式写真を掲載し、全戸配布。
③ ホームページへ氏名及び学校名・作品、表彰式写真を掲載。
④ 報道機関へ氏名及び学校名・作品、表彰式写真の情報提供により掲載。

<応募先>

〒090-0065 北見市寿町3丁目4-1 北見市総合福祉会館内

社会福祉法人 北見市社会福祉協議会 地域福祉課

ボランティア市民活動センター TEL 0157-61-8181

FAX 0157-61-8183

平成29年度児童・生徒福祉作文コンクール応募者名簿

学校名		担当者名		連絡先	
-----	--	------	--	-----	--

NO.	氏名	学年	タイトル
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

NO.	氏名	学年	タイトル
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			